

# 令和5年度第1回秋田市公文書管理委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月29日（水）  
午後5時32分～午後6時38分
- 2 会議方法 Web会議システムによるオンライン会議
- 3 出席者  
（委員会） 清水 翔太郎 委員  
高橋 秀晴 〃  
竹田 勝美 〃  
長岐 和恵 〃  
中澤 俊輔 〃  
  
（事務局） 総務部文書法制課長 本田 徹  
〃 主席主査 小松 健  
〃 主席主査 櫻庭 俊明  
〃 主任 大塚 哲平
- 4 議 事  
（1）秋田市公文書管理委員会会長の選出  
（2）秋田市公文書管理委員会会長の職務代理者の指名
- 5 報 告  
（1）本市の公文書管理の状況について  
（2）特定歴史公文書等について  
（3）秋田県公文書館30周年記念事業について
- 6 その他

## 第1回秋田市公文書管理委員会会議録

- 事務局(櫻庭)  ただいまから、令和5年度第1回公文書管理委員会を開催する。議事に先立ち、委員および職員の紹介をさせていただきます。
- 事務局(本田)  (委員および事務局職員の紹介)
- 事務局(櫻庭)  文書法制課長より一言挨拶させていただきます。
- 事務局(本田)  (挨拶)
- 事務局(櫻庭)  定足数の確認の前に、今回はWeb会議による委員会開催となるため、会議への出席の解釈について説明をさせていただきます。
- (資料「Web会議システムを利用した会議への出席について」により説明)
- 今回は会長がまだ選出されていないため、皆様のご了承をいただき出席としてよろしいか。
- (了承)
- 事務局(櫻庭)  定足数の確認であるが、本日、高橋委員が所用のため、まだ出席されていないが、委員5名のうち4名が出席されているので、秋田市公文書管理委員会規則第3条第2項に基づき、委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していることを報告させていただきます。なお、会長が選出されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただきます。
- 議事の(1)の会長の選出について、委員会規則第2条第1項に、「委員の互選によりこれを定める」と規定されている。事務局としては、引き続き竹田委員にお願いしたいと考えているかがか。
- (賛成)
- 事務局(櫻庭)  竹田委員、了承いただけるか。

竹田委員 (了承)

事務局(櫻庭) 会長は竹田委員に決定した。以後の進行は、竹田会長にお願いする。

**【高橋委員出席(オンライン)】**

竹田会長 議事の(2)会長職務代理者の指名だが、会長があらかじめ指名する委員ということで、高橋委員にお願いしたい。

高橋委員 (了承)

竹田会長 よろしく願います。次に、会議録署名委員の指名だが、委員名簿に従い、今回は清水委員に願います。

清水委員 (了承)

竹田会長 次に、次第の5の報告について、事務局から説明願う。

事務局(櫻庭) (資料2および3により「本市の公文書管理の状況について」説明)

竹田会長 ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

長岐委員 総合書庫8か所の点検を行ったとのことであるが、総合書庫は全部で8か所か。

事務局(櫻庭) 総合書庫は、本庁舎、分館以外に、河辺市民サービスセンターや雄和市民サービスセンターにもある。今回の点検では、本庁舎と分館の総合書庫の点検を行ったものである。

長岐委員 本庁舎と分館にある総合書庫を全て点検したということか。

事務局(櫻庭) そのとおりである。

高橋委員 2点伺いたい。巡回指導において、127課所室から31課所

室に限定して実施した理由は理解できるものであった。1点目として、課所室は全部でいくつあるのか。もう一点は、文書を廃棄する際に地下駐車場の一角に一時保管しておくとのことであるが、セキュリティ等についてどのように対応しているのか。

事務局(本田)

1点目について、令和3年度は、全課所室数が127である。2点目について、文書廃棄の際のセキュリティについてであるが、地下駐車場は公用車の駐車場となっていることから、日中は職員が絶えず出入りしていることに加え、地上の出入口には誘導員も配置されている。また、勤務時間外においては、シャッターを閉めることで外部から人の出入りがないように管理していた。

中澤委員

電子化率の向上について、第7次秋田市行政改革大綱で目標としていた電子化率80パーセントを令和4年度末で達成したとのことであるが、今後どのように進めていくのか。

事務局(本田)

電子化率の向上について、実務上、各課所室のすでに導入されていた個別のシステム等の兼ね合いのため電子化できなかったものもある。個別ヒアリングを行いながら、各課所室の状況を確認しているところではあるが、電子化が困難なものを除くと電子化率もそろそろ上限まで達しているのではないかと感じている。実際、先月末時点での電子化率は89.8パーセントであり、計画目標として掲げるにはそろそろ限界がみえているというところから第8次秋田市行政改革大綱には項目として取り上げなかった。ただし、今後も個別ヒアリングを実施しながら、電子化率の向上に努めていきたいと考えている。

竹田会長

電子化率の向上については、過去に各課所室ごとの電子化率を資料としていただいたことがあったが、突出して電子化率の低い課所室が複数あったと記憶している。そういった課所室の電子化率が上がったということか。

事務局(本田)

個別ヒアリングは、電子化率の低い課所室に対して重点的に行っており、各課所室の事情を確認し指導をしているので、その成果が出ているものと考えている。

清水委員

総合書庫についてであるが、7月の豪雨災害では特段の被害は

なかったとのことであるが、もし書庫が地下にあれば、漏水の危険があるかと思う。今後もそういった場合、水害に遭うことも考えられるが、書庫の環境はどのようになっているのか。

事務局(本田)

最も規模の大きい書庫は本庁舎 6 階の書庫になるが、主に特定歴史公文書等および特定歴史公文書等となる予定の文書を保存しており、エアコンを 24 時間稼働させ温湿度管理を行っている。そのほかの書庫は、本庁舎の各階にあり規模はそれぞれであるが、保存期間が 5 年、10 年などの文書が保存されており、毎年度入れ替わっていく文書を保存していることから、エアコンによる管理は行っていない。水害という観点では、特に書庫として浸水対策は行っていないが、建物としては設計段階から浸水等にも耐えられる構造になっていると認識している。また、7 月の豪雨で浸水地域となった秋田駅の東側にあるアルヴェや東部市民サービスセンターでも、被害は最小限度に抑えられ、深刻な浸水被害はなかったことから、構造上も問題ないと認識している。

竹田会長

次に、「特定歴史公文書等について」事務局から説明願う。

事務局(大塚)

(資料 4 により「特定歴史公文書等について」説明)

竹田会長

ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

長岐委員

特定歴史公文書等のデジタルデータ化について、対象としている文書の冊数はどのくらいで、どの程度完了しているのか。

事務局(大塚)

対象としている冊数は、令和 4 年度の総数は 6,459 冊である。そのうち 3,678 冊のデジタルデータ化を完了しており、進捗率としては、56.9 パーセントである。

長岐委員

歴史資料閲覧室の利用について、利用者に制限はあるのか。

事務局(大塚)

当該閲覧室は、県の公文書館のような施設を目標としており、一般の方にもたくさん利用してもらうことを想定し、特に制限は設けていない。実際に、図書館のように利用される方もいる。

長岐委員

特定歴史公文書等にあたらぬものも置いてあるということ

か。

事務局(大塚)

そのとおりである。

長岐委員

どの程度利用されているのか。

事務局(大塚)

現在のところは特定の方に限られているが、週2日から週3日の頻度で利用される方もいる。

竹田会長

紙の劣化を防ぐため、表紙の付け替えを行っているとのことであるが、元の表紙にくるむのではなく、完全に付け替えるということか。

事務局(大塚)

昭和40年代に総合書庫の特定歴史公文書等を整理した際、段ボール紙のような厚紙で文書を包んでおり、そのようなものに関しては、劣化が進みやすいので完全に付け替えを行っている。それ以外に関しては、表紙自体も歴史的に重要であることから、表紙の上から包む形で綴じ直している。

竹田会長

次に、「秋田県公文書館30周年記念事業について」事務局から説明願う。

事務局(大塚)

(資料5により「秋田県公文書館30周年記念事業について」説明)

**【高橋委員退席】**

竹田会長

ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。

中澤委員

今後、公文書館として施設を設置するなど、そのような議論や市の考えはあるのか。

事務局(本田)

公文書館については、将来的にという思いはあるが、現実としてはそこまでの議論には至っていない。本市で文書管理システムを導入した経緯として、残すべきものはきちんと残していくという考えのもとで、公文書管理条例の設定もしてきたところである。県内でも、横手市、大仙市などは公文書館を設置しているこ

とから、いずれはという思いはある。今後、機を見て提案していければと考えている。

竹田会長

5のその他だが、委員から何かないか。

(特になし)

竹田会長

事務局から何かないか。

事務局（櫻庭）

今年度の本委員会の開催予定だが、現在のところ具体的な開催予定はない。特定歴史公文書等の利用決定に関する審査請求が申し立てられ、本委員会に諮問がなされた場合などにその都度開催することとなる。

竹田会長

これをもって令和5年度第1回秋田市公文書管理委員会を閉会する。